

公社住宅を活用してグループホームの開設等をお考えの事業者 各位

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

令和7年度第1回活用希望調査の実施について

日頃から、障がい福祉施策の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、障がい者の地域移行を推進するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく指定障がい福祉サービス事業者でグループホームの開設等をお考えの事業者に対し、公社住宅の斡旋を行っているところ

です。
今回は、公社住宅の活用を希望される事業者のうち、**令和7年10月1日までに開設等を予定する予定であるものを対象**として標記調査を実施しますので、活用を希望される場合は「調査票」に必要事項を記入の上、下記により申し込んでください。

なお、「公社団地一覧表」に掲げた団地はあくまでも「候補」であり、空き状況や希望内容等により、斡旋できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

記

- 1 申込期限 **令和7年5月22日（木曜日）必着**
- 2 申込方法 別添調査票により電子メール又はファクシミリで送信してください。
メールアドレス：seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp
FAX番号：06-6944-6674
(メールの件名は「公社住宅の活用希望」としてください。)

※メール、FAXともに調査票送信後には、必ず下記担当まで到達確認を行ってください。

- ・メールアドレスやFAX番号が誤っていた場合には、調査票の受理はできません。申込期限後に、受理されていないことが判明した場合は、次回以降の希望調査の申込をお願いすることになります。

3 留意事項

大阪府住宅供給公社住宅でのグループホーム開設等には、いくつかの留意事項があります。**必ず、ホームページの「その他ご留意いただく事項」（住戸の斡旋の回答から原則2カ月を目途に、グループホームを開設していただく必要がある等）を御確認ください。**

なお、住宅の斡旋の回答につきましては、令和7年7月頃を予定しています。

【提出先・お問合わせ先】
大阪府福祉部 障がい福祉室
生活基盤推進課 整備グループ 杉本・坂本・永尾
TEL 06-6944-6672